

市の取り組みについて

日付	内容
2月25日	市主催イベント中止決定 (2月26日～5月31日)
2月28日	文化施設臨時閉館決定(自粛要請・主催者判断) (3月2日～6月7日)
3月3日	文化施設利用キャンセルの場合の使用料金返還決定 (2月26日～8月31日)
4月7日	交代制勤務または分散勤務決定 (4月13日～5月24日)
4月8日	緊急事態宣言発令
5月25日	緊急事態宣言解除
5月26日	文化施設条件付き(活動内容・収容人数など)利用再開決定 (吉祥寺美術館展示室6月1日～・その他6月8日～)
5月29日	公共施設再開に関するガイドライン策定 (10月1日現在第6版)
6月4日	武蔵野アールブリュット2020中止決定 (7月17日～7月26日)
6月8日	利用条件に合致しない場合の使用料金返還決定 (6月8日～令和3年3月31日)
6月11日	公共施設再開に関するガイドラインに基づく施設利用基準策定
7月6日	ホール・劇場及び展示会場の使用料の減額に関する規則制定 (令和2年6月8日～令和3年3月31日利用分)
9月15日	国が催物の開催について制限を緩和することになったことに対応して、市の文化施設のうちホール、劇場、展示室について感染対策の遵守を求めたうえで、収容率等の利用条件の緩和決定 (9月19日～11月30日)
9月30日	ホール等に倣い、音楽室・練習室等の利用条件の緩和決定(1/2の収容率の範囲で、合唱やダンスなどの使用を認める)(10月1日～11月30日)